

事務局長

皆様、おはようございます。
本日は、公私とも大変お忙しい中会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
初めに、欠席の届出ですが、6番、小松伸一委員、19番、鈴木正雄委員、21番、伊藤悟委員、23番、信田浩則委員から出ております。
それでは、定刻となりましたので、ただいまから第18回大仙市農業委員会総会を開催いたします。
(午前10時 開会)

事務局長

会長からご挨拶がございます。
(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。
会議に先立ちまして、出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は20名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。
次に、前回10月8日総会から本日までの主な業務報告につきまして、お手元に配付しております、第18回総会までの業務報告書をご覧ください。
初めに、10月8日ですが、第17回農業委員会総会を委員23名、推進委員3名の出席をいただき、ここ神岡農村環境改善センターにおいて開催しております。
10月18日には、令和3年度県農業公社等によります農地中間管理事業「市町村巡回キャラバン」が開催されております。県側からは、農業公社の齋藤理事長、県農林政策課の佐藤政策監、県農業会議の播磨専務理事、県土地連の佐藤専務理事ほかが大仙市を訪問されまして、市側からは、市長、農林部長、それから大曲土地改良区理事長、仙北平野土地改良区理事長、そして農業委員会から会長が出席いたしまして、農地中間管理事業に係る集積・集約化、基盤整備等のさらなる推進について、人・農地プランの実践について、地域の話合いに係る支援事業などについて協議をしております。
同じく、18日の午後になりますが、東北農政局の経営事業支援部長ほか5名の方が大仙市を訪問されまして、農業委員の女性登用に関する大仙市との意見交換を開催しております。市側からは、農林部長ほか、農業振興課長、農林整備課長及び職員と私が出席しまして、農業委員の女性登用についての意見交換ということで協議をしております。
また、先ほど会長のお話にもございましたが、11月1日には、秋田県農業委員会大会が能代市で開催されまして、委員17名、推進委員15名が出席しております。
そのほかにつきましては、資料のとおりとなっておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。
それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長をお願いいたします。

議 長

本日の会議を開催します。
初めに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 質疑ないようですので、これより採決いたします。
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本案件は、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長 次に、議案第2号の「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題としま
す。

事務局長 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
農地法第4条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。
令和3年11月10日提出
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長 事務局の説明を求めます。

参 与

10ページ、1番をご覧ください。

位置図、配置図については、資料の1ページと2ページをご覧ください。

農地の所在は、協和中淀川〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は畑、面積が〇〇〇平方メートル、1筆です。
申請人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さんです。

転用理由といたしまして、申請人は農業の規模拡大のために、新たに農作業機械の購入を予定して
おります。また、現在使用している農作業小屋が手狭なことから、隣接する自己所有の農地に農機具
格納庫とパイプハウスの新設を計画したものです。

許可基準における立地基準について、対象の農地は農用地区域内にあり、原則許可できませんが、
例外として、農地法第4条第6項により、農業用施設を設置する場合には許可できることとなって
おります。

また、一般基準につきましても、添付書類等を勘案した結果、許可要件を満たしているものと判断
いたしました。

現地につきましては、去る10月12日に、地区担当の鈴木正雄委員から現地を確認していただき
ました。本案件については、特別問題は無いものとしてご意見をいただいております。

議 長 事務局からの説明が終わりました
鈴木正雄委員が欠席ですので、補足説明がありません。
質疑に入ります。
質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、これより採決いたします。
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長

ありがとうございます。
案件3番についてお願いします。

渡邊委員

20番、渡邊です。
資料7ページをご覧になって分かるとおおり、実はこのところは、蛇行した変な形の地形があります。これ旧福部内川、しょっちゅう洪水警報が出てくるところの川の旧河川であります。合併する前の旧大曲市の農業委員会に、このところは荒れ地放題なので何とかしようというように注意し、整地をした覚えがあります。ちょうど大きな道路が近くにできまして、誠に立地のよいところなんです。もちろん、他の地権者の方々に迷惑がかかるようなところではないということで、私は何ら問題ないと確認をいたしました。

議 長

ありがとうございます。
案件4番についてお願いします。

玉井委員

2番、玉井です。
先月25日に、現地のほうを確認してきました。大仙地域で砂利採取場所としてよく出てくる地域になり、隣接する住人の方の了承も得ている場所になります。よろしくご審議お願いします。

議 長

ありがとうございます。

事務局長

現地調査、大変ありがとうございました。
それでは、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長

質疑に入ります。
質疑ございませんか。
(なしの声)

議 長

ないようですので、これより採決いたします。
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長

ありがとうございます。
全員賛成ですので、本案件は、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長

次に、議案第4号の「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。

事務局長

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。
令和3年11月10日提出
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長 議案第4号の案件7番を議題とします。
本案件は○番、○○○○○委員の関係議案につき、会議規則第28条の規定により
○○委員の退席を求めます。
(○○委員 退席)

議 長 事務局より説明を求めます。

参 与

17ページの7番を説明いたします。
利用権を設定する農地は、大仙市土川○○○○○○○○、地目は田、面積が○○○○○平方メートル、
1筆です。
新規の利用権設定です。
利用権を設定する方は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さん、77歳です。
利用権の設定を受ける方は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さん、71歳です。
設定期間は3年、賃借料は10アール当たり○○○○○です。
申請理由として、○○さんは数年前から体力的に作業が難しくなり、基幹作業を○○さんに依頼し、
自分で管理をしてきました。このたび○○さんより、高齢になってきて、また息子が体調を悪くした
ので、このまま農業をしていくのは難しいとの申出があり、○○さんがこれに応じてくれたものです。
なお、この案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと思われ
ます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議 長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑ございませんか。
(なしの声)

議 長 ないようですので、これより採決いたします。
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成者挙手)

議 長 ありがとうございます。
全員賛成ですので、本案件は、原案のとおり承認することに決定しました。
○番、○○委員の入場を求めます。
(○○委員 入場)

議 長 次に、議案第4号の案件1番から6番及び8番から118番までを議題とします。
事務局の説明を求めます。

参 与

35ページ、33番をご覧ください。
利用権を設定する農地は、強首○○○○○○○○○○、地目は田、面積が○○○○○平方メートル外、
田2筆、合計面積○○○○○○○○平方メートルです。
更新による利用権の設定です。

議 長

ありがとうございます。
全員賛成ですので、本案件は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長

次に、報告第1号の農地法第6条第1項の規定（農地所有適格法人）による報告について、事務局より報告願います。

事務局長

報告第1号 農地法第6条第1項の規定（農地所有適格法人）による報告について
下記の者から、農地法第6条第1項の規定により書類提出があったので、これを報告する。

令和3年11月10日提出
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長

事務局より報告願います。

参 与

128ページをご覧ください。

記載の6法人からの報告がありました。

順に読み上げるところですが、総会時間の短縮のため省略させていただきます。ご了承ください。

詳細につきましては、129ページから151ページをご覧ください。

結果、全ての法人が農地所有適格法人の要件を満たしていると判断いたしました。

議 長

以上、報告といたします。
これで本日の日程は全て終了しました。
そのほかについて、事務局から何かございませんか。
(なしの声)

議 長

委員の皆さんから何かありませんか。
足達委員。

足達委員

22番の足達です。
2点ほどちょっと伺いたいと思います。
今回の農業委員会大会で、二田会長が挨拶の中に、農業委員の女性登用について、令和7年度までに30%ぐらいまで上げなければという、強いお話がありました。
今回の業務報告の中でも事務局長が話していました、農政局主催で、要請活動があったということですが、市としてはどのような回答をされたのか、どう対応するのか検討されたかということと、それから、農地ナビについて、先般、魁新聞に会計検査院が全国の農業委員、七百数か所を多分アンケート調査だと思っておりますけれども、調査された報道がありました。そうしたら8割近いほとんどが農地ナビを利用しないということ、更新されていないというので、133億が無駄になったというような記事を見ました。

私も農地ナビ、年に数回しか見ませんけれども、更新の状況なり、事務局のほうでは常時見ているかと思っておりますけれども、システム的に基本的に問題があって、なかなか利用しづらいというような話も新聞にもありましたが、大仙市の農業委員会のほうでは、農地ナビを運用なり対応といいますか、使用状況というのはどうなのかなとい

う、それについて伺いたいと思います。

議長

事務局長。

事務局長

第1点目の女性委員の登用につきまして、先ほど業務報告でもちょっと触れましたけれども、東北農政局のほうからおみえになって、そういうお話をしております。

内容につきましては、次回の更新、委員の改選ですね、令和5年7月に向けまして、女性の委員登用を検討してくださいということでございました。

大仙市農業委員会として、大体いつ頃からそういう活動を始めたらいいいのかというような内容の話までなりまして、今の段階で、まずは女性登用というのはなかなかお話をする機会がないというか、難しいので、まず任期残り1年を切りましたら、そういう活動も扱っていきたいというふうな話と、それから今、推進委員に女性の方が2名いらっしゃいますので、その推進委員の女性の方のネットワークといいますか、何かつながりを活用させていただいて、そういう方がいらっしゃったら、ぜひやってみたいという方、やっていただけるという方がいたらご紹介していただきたいなということをおのち、後々まずやっていききたいなというふうに考えているというような話をいたしました。

あと、農地ナビにつきましては、大仙市農業委員会でも、スタート時点の情報を取り込んだまま更新されていないというのが実情でございます。ですので、見ているものはかなりデータが古いということになります。

あと、今、委員もおっしゃったとおり、要は農地ナビが使いづらいというか、非常に、使用するのに問題があるということでございました。私も大仙市農業委員会といたしましては、今、農地台帳システムは、別の会社があって、そちらのほうを使ってこういう議案などを全部つくっておりますので、そちらの会社のものをそのまま使っていければ、本当は一番楽でいいんですけども、この後、農地ナビのほうも使えるようにしなさいというようなことですので、来年度の状況、予算とか、そういうものは、来年度のことになりますけれども、今あるシステムからデータを農地ナビのほうに取り込む仕組みをつくっていただいて、それで利用できるというような形にしたいなというふうなことを考えております。

ただ、すぐにそこまでいくかどうか、ちょっと問題がありまして、要は、今使っている会社のデータを全部取り出して、農地ナビに合わせて、そちらのほうに読み込ませるというような仕組みですので、そのやり取りの関係でお金がかかりそうなんですけど、そのあたりどうなるかまだ分からないので、様子見をしているというような状況でございます。

以上でございます。

足達委員

どうもありがとうございました。私だけ発言して申し訳ないですけども、もうすぐ終わりだと思うので、1時間もかかっていませんし、せっかくお集まりなので、先ほど会長のあいさつでも、物の値段も上がって、機械の修理だとかなんとかで、あとやめる人が多くなって、農業委員の人たちに手続きを頑張ってもらいたいというような話ですけども、私も実は農業をやめたのはコンバインとか修理代が高くて、注文してなくてやめたということもありまして、今年産米が2,000円も下がっているんですね。皆さんせっかく来ているので、私に言わせれば、計算すれば分かるということかもしれないけれども、大規模な人ほど大変だと思うので、まず農業委員の人から、すごいぞと、大変だよという話を聞かせてもらいたいなと思うんですけども。

田村委員

意見交換した方がいい。

渡邊委員

実は、交換会の話ですが、今回、能代、しかもコロナ禍の影響ある中でやって、正直言って、そんなに盛り上がりはないなというような気がして見てきました。

次年度、来年はしばらくぶりに大曲に帰ってきます。そこで、ちょっと感じたことがあるのは、1つは、ご飯を食うところがないのは困ったものだなというふうに思いませんでしたか。これは、人を呼びつける側として大変無作法な話なんですよ。なので、これは大仙市としては、ひとつ今から考えてもらいたい。大曲は花火大会のときに、あの何十万人も来るときに、全部食事の提供もできるような体制を取れる町です。交換会にも恐らく100万人ちかく来るかもしれませんが、そういったところの体制を整えられるように、いろんな立場の方々と今後、話し合いを進めてもらいたいということ。

もう一つは、実は開会の時間、農業委員大会がいつも1時です。私も農業委員、長くやっていますが、毎年1時となっていて、こちらからバスなどで出発しようという場合には、12時半頃から受付です。ご飯はどこでなんとして食べればいいのかということになるし、あるいはどこの会場も見られないと。せめて1時半、または2時の開会にするようにしてくれというふうに、今から申し上げておきたいなというふうに思います。

何度も繰り返すようですが、人様を呼ぶ体制というのは、やっぱり人様が喜ぶ、その土地に行って何かしらを感じ取ってもらいたい、これがいわゆる主催者側というか、地元の立場として明確にすべきじゃないかなというふうな気がします。いろんな大会、例年のごとくありますけれども、そういったことから午前中にやる方々もいらっしゃるようですけれども、それにつけても、その方々は11時半頃、12時まではいかない、11時半頃閉会します。そのように、何か人様を呼ぶときの体制といったものを今までどおりという考え方をなくして、それこそ、せっかくこの大仙市大曲に来てくれるのだという体制を最初に考えた上での今後の企画等々をやってもらいたいなど。特に、農業委員会大会については、何とか1時半、または2時頃の開会というふうにして、来年度、会長、何とか頑張ってください。よろしく願います。

議長

田村委員。

田村委員

14番、田村です。

足達委員の発言の趣旨は、この場で意見交換してみてもどうかということだと思います。それで、ずっと私もそれは思っていて、米価が2,000円も下がったときに何もしないというのは、ちょっとどうかと思っています。

大仙市の地区、全部条件が違うので、なかなか一律では全部できないですけれども、これは各地区でちゃんと話をすると、いろんな意見交換は常にしておく。

そと、女性委員の登用は1年前からやったら多分できないと私は思っていますけれども、それはもうふだんの意見交換の中でいつも話ししていないといけないうらうと思ひます。

毎回この話をしているのは、大仙市農業委員会などで、農業振興課との意見交換をちゃんとやらなきゃいけないらうということ私ひは言っているひであって、それから農地中間管理機構は農業公社と意見交換したらどうかと。

もう米価は2,000円も下がって、中仙地区だけでも見ると、やっぱり清水地区と豊岡地区では条件が違ひます。一緒くたにしてやっているけれども、例えば今日も、豊岡地区で1万何畝は小作にしましたけれども、中仙地区の僻地に近いすよね。だから、豊岡地区、正直言って、山沿ひのところひ10表も取れるわけなくて、それで1万6千円で借りると。それで間に合うのかどうかと。

全部統計は出ているんですよ、統計局がひあって、10アール当たりの経費幾らひか

るかと、それから1俵当たりの経費幾らかかるかと。面積がどのぐらいあるとどういうふうになるかと、全部出ていますので、本当はそういうデータを出して、そうじゃないと我々マッチングする上で、間に合うか間に合わないかも分からないで、ただ出して1万5,000円だからどうだとマッチングさせるというのは、受けた側がもたないのではないかと思います。正直、私はずっと思っていて、やっぱりそういうふうな話合いが必要ではないでしょうか。総会は、当然、議事録に残るので、あんまり脱線した話とはできないのですが、マイクのないところではいろんな話、ちょっと脱線した話というので出てくるじゃないですか。そうしたら、そういうふうな機会を持つというのはやっぱり大事だなと思っていますので、いろんなところでやらなきゃいけないかなと思います。

会長、何かどういうふうに思っているか。会長はどうですか。

例えば、人・農地プランとかは、今年の春以来人・農地プランもあったのですけれども、中仙地区で。豊川地区なんて呼ばれなかったですよ、全然。でも、ほかの地区は話合いをしている。それ、どうしてそういうふうになっているのかという説明も全然ないんです。例えば、豊川地区は集積率がちょっと高いからやらないという感じですよ、多分。

だから、そういう話もちゃんと農業振興課と話をするとうまく分かることなので、知らない間に人・農地プランの話があって、農業委員の名前だけ載っていると。これも変じゃないかというふうにずっと思っていますので、なるべくそういう話合いを持つといいのかなと思います。それで、今年みたいに2,000円も下がったら、受けるほうも多分あつぷあつぷするんじゃないかということです。

例えば、ネットを見ればすぐ取れますけれども、次の総会のときに10アール当たりの経費どのぐらいかかったかというようなデータを示してもらえれば、お願いしたいと思います。

事務局長

すみません、私のほうから、今のご意見に対しましては、経費に関しましては、次の総会でお示しできるように調査してまいりますので、よろしくお願いいたします。

田村委員

会長は大体どういうふうに思っているのかを、教えていただきたいと思います。

田村委員

例えばさっきの女性委員のことも質問があったのですが、局長は答えていますよね。会長はどう思っているかというのを、やっぱり我々は聞きたいなというふうに思うので。

会 長

女性農業委員の部分は、二田会長からかなり言われています。やっぱり何といても秋田を代表する大規模な農地の所有の農業委員会だということで、大仙と横手と2か所はいろいろなところから注目されております。

確かに、横手は女性農業委員5人ほどいたと思います。ただ、横手のやり方もまた変わっていて、我々が選ぶのではないのです。商工会議所とか、商工会関係に推薦を依頼するので、やはり農業委員が選ぶと、その地域の誰か現職が外れていかなきゃいけないし、そういうことではなく、ほかの分野をお願いして、妥当な人を出してくださいというようなことで。初めてこの推薦制度になったとき、横手は五、六十人の農業委員の応募があったそうです。まず、大体、地域のこと考えて25人ぐらいだったと思うけれども、25人の農業委員を市のほうで選んだというようなことがありました。

ただ、あまり言われなくても、合併以前は中仙でも3人ぐらい女性農業委員いました。ただ、活動的にやっぱり感覚が違う面があって、私も二田会長にあまり進め

られないと言いましたけれども、国のほうの指導だから何とかしなければと言われております。だんだんこれから時間をかけて、役員会でも相談していければなと思います。

それと、交換会ですけれども、いつも午前中に共済組合の大会をやって、午後から農業委員会大会ということに決められているようですけれども、この前9月に、県南会長・会長職務代理者会議のときに、菅原代理から、開催時間のことを何とか検討してもらいたいということをお願いしてもらいましたので、事務局のほうとしては、来年からそのようにしたいというような回答をもらっています。

ただ、やっぱり交換会については、コロナ禍ですので、来年はどうか分わかりませぬけれども、来年からはいつもどおりの機械化ショーなり、何もなければ前の形に、3年前に戻してやっていくという中央会の話でしたので、どうかよろしくお願ひします。

議長 ほかにありますか。

足達委員 じゃ、私、もう終わった感じですが、さっきも言いましたが米の値段が下がって大変だとか、灯油などの値段も上がって大変だとかという悲痛な声があると思いますので状況を聞いてみたいなと思います。多分みんなそれを聞いて何するとかと言うかもしれませんが、実は私もいろんな情報がありまして、大仙市はこのような状況だということで情報提供したいと思いますので、全部教えてほしいということではなく、これは大変だという声だけでも聞かせてもらいたいと思います。

議長 総会のほう終わってから。

足達委員 はい。まず1時間たって申し訳ないですけども。

渡邊委員 それこそ、今、集積、大きくやってくれということで、この大仙でもいろんな方々が法人化して、一生懸命土地を集積して、大面積になっている方々が結構増えていきます。その結果、まだ依然として米に頼っている地域ですので、我々もちろんですが、例えば3,000俵、4,000俵、5,000なん百俵の米を出していますけれども、明らかに2,000万ぐらいぱっとなくなっちゃうという感じです。

まだ共済の補償のことをやっていますので、そっちのほうからの問合せ等々はまだ来ていませんし、まだそういった動きはこれからなんですよ、これから。どこまで認めてくれるのか、そういったところもまだ出てこない、もちろん私ももつい最近豆を収穫したばかりなので、決算もまだですが、はっきり言ってマイナス、ものすごいマイナスです。これからは、そういうつなぎだとかいろんなことを今後要求していきなきゃならないなということは、常に思っています。もうちょっと時間が、本当に決算はこれからなんですよ。もちろん、大打撃であることは確かです。これから、いろいろ検討していきたい。そして、要望することはきちんと要望していきたいというふうに思います。

菅原委員 1番、菅原ですけども、私のほうから今の話で参考になるかどうか分からないですが、まだ、皆さんは知っていると思いますけれども、おばこ農協さんのほうでも、米価が下落したことよっての営農運転資金の融資ということで打ち出しております。

す。今月いっぱい購買関係の貸付けについては返済しなければ、12月から利息がつくというような流れもあるようですけれども、それらについても早く言えば融資制度があって、米を幾ら出したのに対して、幾らの運転資金が出ますよというような、皆さんのほうにも手元にこういう資料が届いておるとおもいますが、できればそちらのほうの応援、助けを求める方法もあるということで、これはあくまでも参考ですけれども、そういう形もあるということをお報告しておきたいとおもいます。

以上です。

議 長

どうもありがとうございました。
ほかにありませんか。

(なしの声)

議 長

それでは、以上をもちまして、第18回の大仙市農業委員会総会を閉会します。
本日はどうもご苦労さんでした。

(午前10時58分 閉会)